

長野高教組FAXニュース	増刷りの上、職場のみなさんに配布してください。(特に入居者)
〒380-8790 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP https://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます	2023年2月14日(火) No. 408 (22-13)

職員宿舎貸付料引上げ交渉妥結

引上げ幅・引上げ時期について緩和

2月14日(火)の職員宿舎等貸付料引上げ交渉について、以下の確認書を結ぶことを約束し妥結しました。

- 職員宿舎等の貸付料について、令和5年10月1日に9.4%、令和6年10月1日に9.5%引上げる (R4比+19.8%)
- 職員宿舎のあり方について、意見交換の場を今後設ける
- 入居者の住環境の向上につながる改善を積極的にすすめるものとする
- 課題が生じた場合は双方誠意をもって話し合いをする

前回提示されたのが「令和5年10月1日に10.5%、令和6年4月1日に、さらに10.5%引き上げる (R4比+22.1%)」という案だったので、激変緩和の期間が半年間延長されました。また、最終的な引き上げ幅についても当初案の19.8%に押し戻しました。

以下は交渉の中で確認した内容です。

- ・現在の管理戸数適正化計画の令和5年実施分及び次期計画の令和6~7年度で廃止予定となる宿舎については引き上げの対象から除く。令和5年度には県教委管轄の19棟67戸が対象、令和6~7年度は夏頃決定の予定。
- ・令和12年度までは、国家公務員の宿舎の貸付料の引上げがあっても県では原則引上げない。ただし、予想以上の入居率の減少や物価高騰があればやむを得ない場合もあり得る。
- ・現入居者へは、今後速やかに引上げ時期、引上げ額の周知を行う。さらに、職員ポータルや総務事務システムを通じて、他の職員にも確認できるような環境を整える。また、貸付料の趣旨・使途や経年で下がっていく仕組みについては、入居時に配布する案内を作成して伝えたい。
- ・職員宿舎のあり方についての意見交換の場は、組合からは執行部、県側は職員宿舎ワーキンググループのメンバーが参加の予定。
- ・意見交換の場でも出された組合員側の意見はワーキンググループに反映する。

今回の交渉により、職員宿舎のあり方(今後の修繕費用の捻出方法を含む)を検討するにあたり、組合からも意見を言う場を作らせたことは大きな前進です。

今後も高教組・地公労で団結して、課題解決に向けて頑張りましょう。